

# 第V章 後期基本計画

## 1 重点プロジェクト（創生総合戦略）

重点プロジェクト（創生総合戦略）は、地方創生 2.0 の政策の 5 本柱と本市の課題、これまでの取り組みの成果を踏まえ、後期基本計画における重点的な取り組みを位置づけるものであり、施策ごとの取り組みではなく、分野横断的に取り組む事項を示すものです。

### （1）地方創生 2.0 の「政策の 5 本柱」

地方創生 2.0 では、これまでの地方創生（地方創生 1.0）と対比しながら、新たな姿勢と視点で取り組んでいくこととしています。特に、広域連携を含めて経済や事業において一定規模を確保することを目指すこと、若者や女性の参画を確保しその視点を取り入れること、先進的な取り組みの成果を模倣・移植するのではなく、地域特性や資源、課題を考慮しながら取り入れること、人口減少を受け入れ地方での暮らしや産業の質的向上を目指すことなどが示されています。

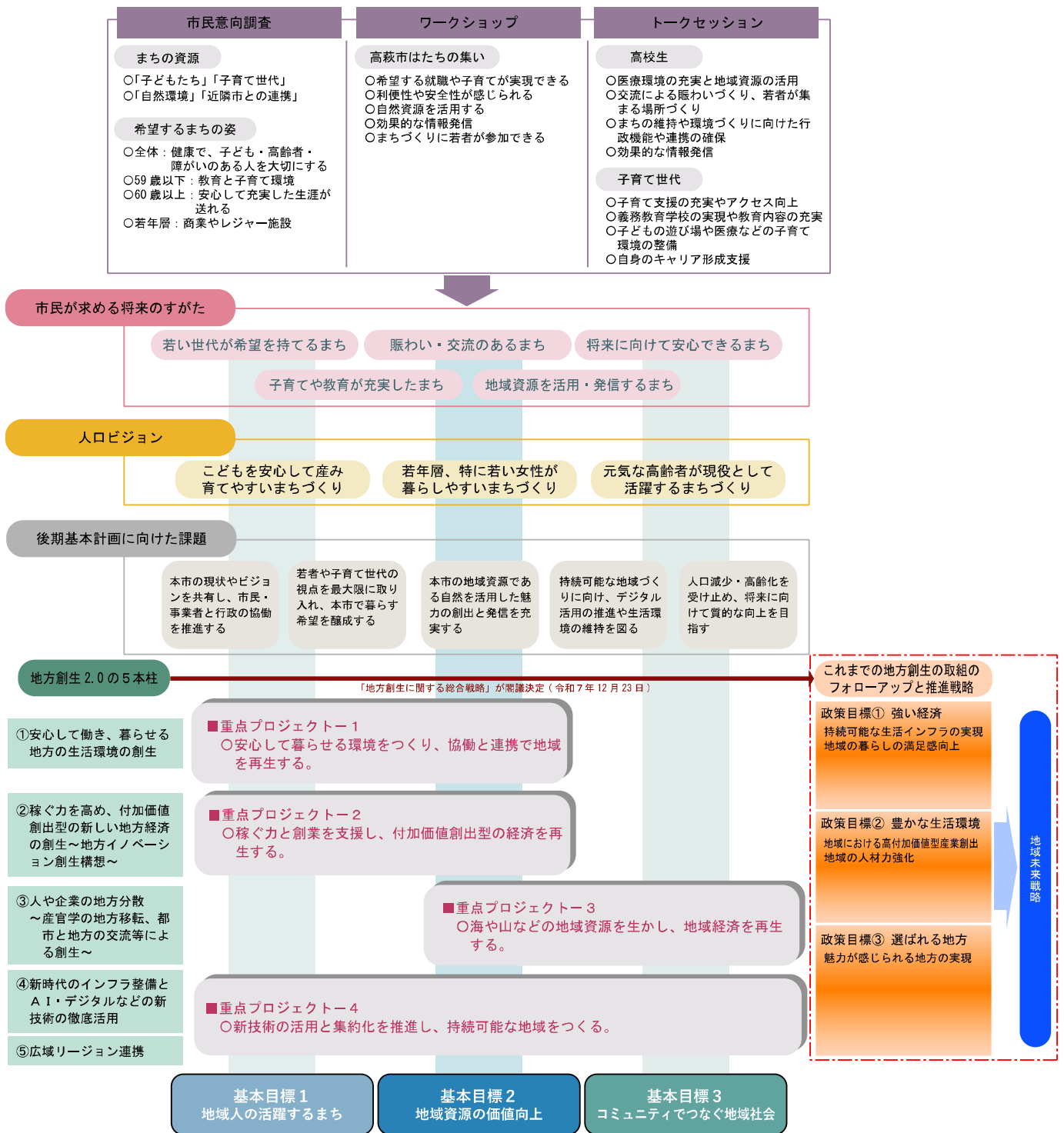
表－地方創生 2.0 の「政策の 5 本柱」

地方創生 2.0 の「政策の 5 本柱」	内 容
①安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生	○日本中いかなる場所も、若者や女性が安心して働き、暮らせる地域とする。 ○人口減少下でも、地域コミュニティや日常生活に不可欠なサービスを維持するための拠点づくりや、意欲と能力のある「民」の力を活かし人を惹きつける質の高いまちづくりを行うとともに、災害から地方を守るための防災力の強化を図る。
②稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生～地方イノベーション創生構想～	○多様な食、農林水産物や文化芸術等の地域のポテンシャルを最大限に活かし、多様な新結合で付加価値を生み出す「地方イノベーション再生構想」を推進する。 ○構想の実現に向けて、異なる分野の施策、人材、技術の「新結合」を図る取り組みを重点的に推進する。
③人や企業の地方分散～産官学の地方移転、都市と地方の交流等による創生～	○過度な東京一極集中の課題（地方は過疎、東京は過密）に対応した人や企業の地方分散を図る。 ○政府関係機関の地方移転に取り組むとともに、関係人口を活かして都市と地方の人材交流を進め、地方への新たな人の流れを創出する。
④新時代のインフラ整備と AI・デジタルなどの新技術の徹底活用	○GX・DXを活用した産業構造に向け、ワット・ビット連携などによる新時代のインフラ整備を面的に展開していく。 ○AI・デジタルなどの新技術を活用し、ドローン配送などにより地方における社会課題の解決等を図り、誰もが豊かに暮らせる社会を実現する。
⑤広域リージョン連携	○都道府県域や市町村域を超えて、地方公共団体と企業や大学、研究機関などの多様な主体が広域的に連携し、地域経済の成長につながる施策を面的に展開する。

## (2) 重点プロジェクトの構成

後期基本計画において施策の重点化を図るとともに、創生総合戦略の取り組みを明確化するため、「市民意向」と「後期基本計画における課題」をもとに、「地方創生 2.0 の5本柱」との整合性を確保しながら、以下のように重点プロジェクトを設定します。

なお、「地方創生に関する総合戦略～これまでの地方創生の取組のフォローアップと推進戦略～」が2025（令和7）年12月23日に閣議決定され、2026（令和8）年夏を目処に「地域未来戦略」が策定されることから、重点プロジェクトについては、地域未来戦略への反映を行うことを想定します。



## 重点プロジェクト-1 安心して暮らせる環境をつくり、協働と連携で地域を再生する。

日常生活の安全・安心と利便性の向上と、多分野での協働や連携機会の創出を図り、愛着を持って暮らせる地域生活を再生します。

○日常生活に不可欠な医療・福祉、買物、公共交通の充実による安全・安心な環境づくりとともに、若い世代の本市への定住促進に必要な子育て支援や教育、地域への愛着の醸成に向けた地域資源の活用などについて、重点的な取り組みを推進します。また、これらの推進にあたり、本市の将来像の共有や、市民・事業者と行政の協働を推進することにより、市民や事業者が本市の将来を自分事として捉え、全ての世代が身近な環境を考える機会を創出し、市民との協働による地域づくりを推進します。

取り組みの見方は、各取り組みに関連する後期基本計画の【基本政策-取組施策-基本事業】の番号及び該当ページを表示

### 【創生総合戦略の取り組み】

- |                       |  |
|-----------------------|--|
| <u>子育て支援の充実</u>       | <input type="checkbox"/> 母子保健の充実【1-1-④】 P41<br><input type="checkbox"/> 妊娠・出産等支援の充実【1-3-②】 P45<br><input type="checkbox"/> 教育・保育内容の充実【1-3-③】 P45<br><input type="checkbox"/> 子育て世代に寄り添う支援の充実【1-3-④】 P45  |
| <u>高齢者の生きがいづくりの推進</u> | <input type="checkbox"/> 生きがいづくりと社会参画の推進【1-4-①】 P47  |
| <u>教育・学びの充実</u>       | <input type="checkbox"/> 教育環境の充実【2-1-①】 P58<br><input type="checkbox"/> 確かな学力の定着【2-1-②】 P58<br><input type="checkbox"/> 生涯学習活動を通じた人づくりの推進【2-2-①】 P61<br><input type="checkbox"/> 生涯学習環境づくりの推進【2-2-②】 P61 |
| <u>安全・安心の創出</u>       | <input type="checkbox"/> 地域医療体制の確保【1-1-⑤】 P41<br><input type="checkbox"/> 地域福祉の意識づくりと担い手づくり【1-2-①】 P43<br><input type="checkbox"/> 災害対策・支援体制の確立【4-6-①】 P93   |
| <u>協働・連携の推進</u>       | <input type="checkbox"/> 協働で取り組むまちづくり【6-1-①】 P117<br><input type="checkbox"/> 男女共同参画の推進【6-4-①】 P123  |

## 重点プロジェクト-2 稼ぐ力と創業を支援し、付加価値創出型の経済を再生する。

既存企業の定着と新しい産業(起業・創業)の創出を支援し、稼ぐ力と付加価値創出型の新しい経済を再生します。

○産業は、本市の経済の基盤を担う分野であり、農業の維持や、工業団地を中心に本市に存する事業者の定着を支援するため、営農・環境の維持や人材確保、事業承継や事業転換・新たな製品・サービスの開発に対する取り組みを支援します。また、多様化する働き方への対応や、地域の資源を生かした産業の創出を目指すため、起業・創業に対する支援の充実、企業連携を促進することにより、本市の産業の高度化を推進し、地域の働く場の充実と稼ぐ力の強化を図ります。

### 【創生総合戦略の取り組み】

- |                 |  |
|-----------------|--|
| <u>農業の維持・振興</u> | <input type="checkbox"/> 地域特性を踏まえた農業の振興【3-1-①】 P71   |
| <u>事業承継の推進</u>  | <input type="checkbox"/> 賑わい創出に向けた支援の充実【3-3-①】 P75<br><input type="checkbox"/> 経営の安定化・承継に向けた支援の充実【3-3-②】 P75 |
| <u>産業創出の支援</u>  | <input type="checkbox"/> 創業の支援【3-3-④】 P75  |

### ■重点プロジェクト-3 海や山などの地域資源を生かし、地域経済を再生する。

地域資源を生かした観光振興や農林業の再生などを通じた、地域の創生に取り組みます。

○本市が有する自然環境を活用したまちづくりを推進するため、これまで取り組んできた観光振興について一層の充実・強化を図るとともに、観光コンテンツの充実、情報発信、観光まちづくり意識の醸成を推進します。また、農地や森林といった地域資源を生かした産業振興を目指し、農林業分野においても、デジタル技術導入の推進、事業承継や新規就農などを通じた就業拡大を目指します。さらに、市民と多様に関わる「関係人口」の創出を推進します。

#### 【創生総合戦略の取り組み】

- |           |                           |
|-----------|---------------------------|
| 農林業の担い手確保 | □多様な担い手の育成・確保【3-1-②】 P71  |
| 観光・交流の推進  | □中山間地域の交流促進【3-2-②】 P73    |
|           | □観光資源の魅力向上【3-4-②】 P77     |
|           | □観光情報の発信【3-4-③】 P77       |
| 関係人口の創出   | □自主財源の確保【6-2-②】 P119      |
|           | □関係人口の創出【6-7-②】 P129      |
| 移住・定住の推進  | □移住情報やまちの情報発信【6-7-①】 P129 |
|           | □広報の充実【6-6-①】 P127        |
|           | □受入体制の整備【6-7-③】 P129      |

### ■重点プロジェクト-4 新技術の活用と集約化を推進し、持続可能な地域をつくる。

A I・デジタルなどの新技術の活用、集約化による新時代のインフラ整備を推進し、人口減少を見据えた持続可能な地域づくりに取り組みます。

○デジタル技術は、人口減少や高齢化が進行する中で、市民生活の利便性を確保する手段としてだけでなく、産業分野における付加価値の創出など、地域の価値を高めることも期待されており、行政サービス、医療・福祉サービス、移動利便性などの生活基盤への展開とともに、A Iの活用による省力化や付加価値創出を推進します。一方で、持続可能な地域づくりのためには、都市機能の集積や居住誘導などを図り、生活利便施設と暮らしの場が集約化された、コンパクトなまちづくりを推進します。

#### 【創生総合戦略の取り組み】

- |          |                                 |
|----------|---------------------------------|
| デジタル技術活用 | □教育環境の充実【2-1-①】 P58             |
|          | □情報技術活用の推進【5-6-①】 P111          |
|          | □市民の利便性向上に向けた情報化の推進【5-6-②】 P111 |
| 集約型まちづくり | □集約型まちづくりの推進【5-1-①】 P101        |
|          | □移動利便性の確保【5-3-①】 P105           |
|          | □効果的・効率的な事業の推進【6-2-①】 P119      |

表一第3期高萩市創生総合戦略 重要業績評価指標（KPI）

施策項目	基本事業	重要業績評価指標（KPI）	基準値（R6）		目標値（R12）	担当課	
				概要			
【重点プロジェクト1】 安心して暮らせる環境をつくり、協働と連携で地域を再生する。		転出者数（社会動態）	844人	令和6年	787人	企画財政課	
		合計特出生率	1.26	令和5年度	1.35	子育て支援課	
子育て支援の充実	母子保健の充実 【1-1-④】P41	新生児家庭訪問実施率	100%	令和6年度	100%	健康づくり課	
	妊娠・出産等支援の充実 【1-3-②】P45	不妊・不育症治療費補助金申請件数	13件	令和6年度	68件 (5か年累計)	健康づくり課	
	教育・保育内容の充実 【1-3-③】P45	待機児童数	0人	令和6年度	0人	子育て支援課	
	子育て世代に寄り添う支援の充実 【1-3-④】P45	高萩市で子育てをすることへの満足度 (未就学児) 40.7% (就学児) 32.2%		令和6年度	(未就学児) 55.0% (就学児) 50.0%	子育て支援課	
高齢者の生きがいづくり	生きがいづくりと社会参画の推進 【1-4-①】P47	高齢者（のぞみ）大学在学者数	48人	令和6年度	52人	生涯現役推進課	
		乳児等通園支援事業 (こども誰でも通園制度)	-	令和7年度	9人	子育て支援課	
教育・学びの充実	教育環境の充実 【2-1-①】P58	学校施設の利用環境が整っていると思う 教職員の割合	57%	令和7年度	80%	教育総務課・学校教育課	
	確かな学力の定着 【2-1-②】P58	県学力診断のためのテスト県平均と市平均との差	-3.6点	令和6年度	+0.5点	学校教育課	
	生涯学習活動を通じた人づくりの推進 【2-2-①】P61	秋つ子5（5つの約束）を意識して生活した児童生徒の割合	83.60%	令和6年度	88%	学校教育課	
	生涯学習環境づくりの推進 【2-2-②】P61	講座受講者数	1,564人	令和6年度	1,580人	生涯現役推進課	
安全・安心の創出	地域医療体制の確保 【1-1-⑤】P41	人口に対する市内救急告示病院の医師割合	0.085%	令和7年度	0.086%	健康づくり課	
	地域福祉の意識づくりと担い手づくり 【1-2-①】P43	社協支部が実施する交流事業数	13件	令和6年度	20件	社会福祉課	
	災害対策・支援体制の確立 【4-6-①】P93	防災アプリ普及率	14%	令和6年度	24%	危機対策課	
協働・連携の推進	協働で取り組むまちづくり 【6-1-①】P117	まちづくり支援金事業を活用し、自立できた団体数	0団体	令和6年度	5団体	環境市民協働課	
	男女共同参画の推進 【6-4-①】P123	ロールモデルの掲載	2回	令和6年度	5回	環境市民協働課	
		女性の就業率	70.5%	令和2年度	82.0%	環境市民協働課	
【重点プロジェクト2】 稼ぐ力と創業を支援し、付加価値創出型の経済を再生する。		農業産出額	耕種：56千万円 畜産：77千万円	令和5年	耕種：57千万円 畜産：78千万円	農林課	
		製造品出荷額	10,914千万円	令和6年度	12,005千万円	観光商工課	
農業の維持・振興	地域特性を踏まえた農業の振興 【3-1-①】P71	認定農業者数	35人	令和6年度	36人	農林課	
	事業承継の推進	賑わい創出に向けた支援の充実 【3-3-①】P75	商工会活性化事業参加者数	9,841人	令和6年度	10,600人	観光商工課
経営の安定化・承継に向けた支援の充実 【3-3-②】P75		年間商品販売額	2,902千万円	令和6年度	2,903千万円	観光商工課	
		市内企業の求人に対し市民が就職した率	15%	令和6年度	20%	観光商工課	
産業創出の支援	創業の支援 【3-3-④】P75	創業支援者数	78人 (5か年累計)	令和6年度	100人 (5か年累計)	観光商工課	
		チャレンジショップを活用した事業者数	-	令和7年度	1事業者	観光商工課	
【重点プロジェクト3】 海や山などの地域資源を生かし、地域経済を再生する。		転入者数（社会動態）	671人	令和6年	736人	企画財政課	
		観光入込客数	309,300人	令和6年度	400,000人	観光商工課	
農林業の担い手確保	多様な担い手の育成・確保 【3-1-②】P71	新規就農者数（累積人数）	1人	令和6年度	5人	農林課	
	観光・交流の推進	中山間地域の交流促進 【3-2-②】P73	山間地域内での交流事業参加者数	2,128人	令和6年度	2,150人	農林課・企画財政課・生涯学習課
		観光資源の魅力向上 【3-4-②】P77	アウトドア施設（キャンプ場・海水浴場）利用者数	14,336人	令和6年度	25,000人	観光商工課
関係人口の創出	観光情報の発信 【3-4-③】P77	観光情報発信用Instagram及びFacebookのフォロワー数	2,896人	令和6年度	4,000人	観光商工課	
	自主財源の確保 【6-2-②】P119	ふるさと納税寄附金	3,058万円	令和6年度	10,000万円	企画財政課	
移住・定住の推進	関係人口の創出 【6-7-②】P129	関係人口数	196人	令和6年度	286人	企画財政課・環境市民協働課	
	移住情報やまちの情報発信 【6-7-①】P129	移住定住ポータルサイトの閲覧数	43,284 PV	令和6年度	50,000 PV	環境市民協働課	
		広報の充実 【6-6-①】P127	SNSフォロワー（登録者）数	15,033人	令和6年度	21,782人	秘書広報課・観光商工課・環境市民協働課
受入体制の整備 【6-7-③】P129	移住定住関連の各種支援制度利用者数	17人	令和6年度	20人	環境市民協働課		
【重点プロジェクト4】 新技術の活用と集約化を推進し、持続可能な地域をつくる。		高萩市は暮らしやすいまちであると思う市民割合	63.3%	令和6年度	70%	都市建設課	
デジタル技術活用	教育環境の充実 【2-1-①】P58	家で勉強するとき、タブレットを使用する児童生徒の割合	25%	令和7年度	50%	学校教育課	
	情報技術活用の推進 【5-6-①】P111	新たな庁内デジタル活用業務導入数	-	令和6年度	6業務	企画財政課	
	市民の利便性向上に向けた情報化の推進 【5-6-②】P111	電子申請手続きが可能な項目数	55項目	令和6年度	110項目	企画財政課	
集約型まちづくり	集約型まちづくりの推進 【5-1-①】P101	中心市街地人口割合	6.65%	令和7年度	6.76%	企画財政課	
	移動利便性の確保 【5-3-①】P105	市内路線バス（のるる含む）、デマンド型乗合タクシーの利用人数	70,161人	令和6年度	70,581人	企画財政課	
	効果的・効率的な事業の推進 【6-2-①】P119	行財政健全化計画の各年度目標達成率	94.1%	令和6年度	100%	企画財政課	

## 2 推進体制

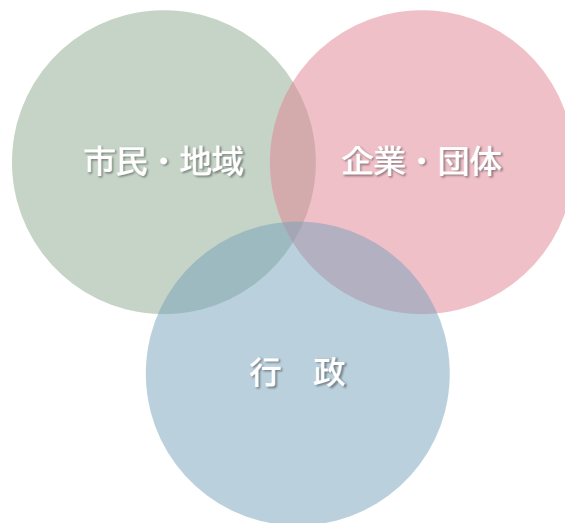
総合計画で位置づける取り組みを推進するためには、高萩市で活動する市民や地域、企業・団体などの事業者、行政が、まちづくりの目標をはじめとした総合計画を共有し、それぞれの役割のもとで一体となった連携が必要です。

そのため、計画の推進にあたっては、個人としての「市民力」に加え、地域コミュニティの再生による「地域力」の強化を図るとともに、企業・団体においては、地域づくりを担う主体として市民や行政との連携・協働に取り組むほか、就業環境の改善を通じた暮らしやすい環境づくりを目指すことが重要となります。

一方、行政においては、長期的かつ俯瞰的な視点に基づき、地域課題の解決や将来像の実現に向けた施策を構築しつつ、持続可能な地域づくりに向け行政運営の効率化・最適化に取り組み、市民や地域、企業・団体との関係性の強化や活動支援を行いながら、連携して施策を推進します。

- 個人のまちづくりへの関心を高めます。
- 身近な地域課題に関心を持ち、地域コミュニティ活動を通じた「地域力」の向上に努めます。

- 企業市民として、市民や行政との連携・協働に取り組みます。
- 少子化や人口減少に伴う課題に関心を持ち、就業環境への取り組みを通じ、暮らしやすい環境づくりに努めます。



- 長期的かつ俯瞰的な視点に基づき、地域課題の解決や将来像の実現に向けた施策を構築します。
- 市民・地域や企業・団体との関係性の強化、活動支援を行います。
- 持続可能な地域づくりに向け行政運営の効率化・最適化に取り組みます。